

## 行政視察報告書

1. 委員会名	宇美町議会ハラスメント防止条例検討特別委員会
2. 所属委員	委員長 安川 穎幸 副委員長 丸山 康夫 委員 鳴海 圭矢、安川 繁典、高橋 紳章、小林 孝昭
3. 視察先	福岡県議会
4. 視察日時	令和7年10月22日（水） 午前10時00分から午前11時20分まで
5. 視察のテーマ	福岡県における議会関係ハラスメントを根絶するための条例の概要
6. 視察の目的	当委員会は、宇美町議会議員におけるハラスメントを未然に防止し、根絶することにより、町民から信頼される議会の実現を図ることを目的に令和7年6月に設置され、令和7年12月議会定例会での提案をめざし、協議・検討を進めている。 県議会の取組・県条例の運用状況について調査し、当委員会における条例案作成のための知見を深めることを目的に、視察を実施する。
7. 視察関連協議	令和7年9月9日（火） 視察先協議 10月7日（火） 視察先決定・質問事項等協議 10月21日（火） 視察前協議（質問事項整理） 10月22日（水） 福岡県議会視察 10月31日（金） 報告書協議・作成
8. 福岡県議会のハラスメントに関する取組（概要）	令和4年6月21日 福岡県議会で「福岡県における議会関係ハラスメントを根絶するための条例」が賛成多数で可決・制定された。 都道府県として、全国初の議員を対象としたハラスメント防止に関する条例を制定し、県内の市町村の議員等も活用できる相談窓口を設置されている。 【条例制定の経緯】 県内の市議会で女性議員に対するハラスメントが発生し、新聞等で報道されたことから県議会の代表質問でも取り上げられ、県議会自らが根絶に取り組み、女性や若い世代の方など、誰でも公職をめざし、政治に直接参画できる環境づくりが必要との議論が高まった。 県内全ての地方議会から議員によるハラスメントや議員及び議員になろうとする方に対するハラスメントの根絶に取り組むことを決

	<p>議。県議会の会派間の協議・検討の場である議員提案政策条例検討会議で検討を重ね、条例の制定に至っている。</p>
9. 委員会所感 (視察の振り返り・委員会の今後の取組など)	<p>昨今、県内の自治体で議会、執行部ともハラスメントの案件が散見される。県議会では早くから決議、条例等の整備を行い、また県内に向けてハラスメント相談窓口を設置するなど積極的な取組を行っている。</p> <p>この窓口は、市町村議会でハラスメントが発生した場合は必要な助言を受けることができ、相談件数も市町村議会の案件が多い。県議会でも条例が施行されて以降、抑止効果が認められたとのことであった。</p> <p>当委員会としては、ハラスメント防止条例の制定によりハラスメントの未然防止及び根絶に努め、信頼される議会の実現をめざして制定作業を進めていきたい。</p>  